

はしがき

近年、医療法人の法制と税制の見直しが続いています。

平成 19 年から施行された第 5 次医療法改正においては、株式会社の医療参入の阻止や非営利性の形骸化見直しの観点から、医療法人の解散時残余財産を出資者に帰属させないとする改正や公益性が高い医療を担う社会医療法人制度の創設などがなされ、50 年以上経過した医療法人制度が抜本的に見直されています。

また、平成 20 年の税制改正においては、医療法人が設立の際に受ける寄附金が法人税の課税対象とならないこと、公益法人である社会医療法人が行う医療保険業が収益事業から除外されること、贈与税の納税義務が生ずる法人に医療法人が含まれることなど、医療法人に関係する大きな改正が行われるとともに、公益法人制度改革に伴う税制措置が講じられたところです。

このような近年の法制と税制の大きな改正により、医療法人においては、法務と税務が益々重要な課題となってきました。

しかしながら、医療法人の法務と税務に関しては、従来、その疑問点等に十分な回答を与える書籍等が存在しておらず、実務においては、これらの疑問点等を解決しないまま行われている状況でした。

このような事情を考慮し、医療法人の法務と税務に関するさまざまな疑問点等に適切な回答を示すことを企図して、この度、本書を起稿することとしたわけです。

本書においては、佐々木克典税理士をはじめとして医療法人の法務と税務に関する実務経験が豊富な執筆陣が、医療法人の実務において生ずる多くの疑問点等を抽出し、その疑問点等に対して、医療法をはじめとする関係法令や各種通知等を踏まえ、深度ある検討を行い、充実した内容の回答を提示しています。

このため、本書は、医療法人の法務と税務の実務に携わる皆様方の良き参考書となっているものと考えます。

ただし、初版である本書には、実務における疑問点等を十分に拾いきれていないなど、未だ足りないところもあるかと思われます。そのような部分に関しては、読者の皆様方からご教授を賜りつつ、内容を充実させていきたいと考えておりますので、お気づきの点がございましたら、日本税制研究所又は執筆者にお知らせ頂きたくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本書の出版にご協力頂いた法令出版の皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

平成 21 年 12 月

日本税制研究所 代表理事

税理士法人 アクト 22 代表社員 朝長英樹